

# 西ドイツ経済の成長鈍化とその背景

## — 社会的市場経済原理の新展開 —

### 〔要 旨〕

戦後、「社会的市場経済原理」のもとに驚異の経済復興と高度の経済成長を達成してきた西ドイツ経済は、昨年後半来、深刻な景気後退に直面した。

最近景気振興策が奏功し、景気はようやく底入れを終わったとみられているが、本年の実質GNPは純減を示すことが必至の情勢にある。

ところでこうした西ドイツ経済の成長鈍化は、単に金融引締め政策の強化によってもたらされたわけではなく、①1960年以降顕現化した労働力の供給不足、②企業利潤率の伸び悩みに基づく設備投資の減退、③財政の放漫化によるポリシー・ミックスの不円滑、④国際収支構造の変化、⑤石炭、鉄鋼両産業の不振、などのいわば構造的要因がその主たる背景となっている。

一方、今次不況を契機として、戦後の西ドイツ経済政策の指導原理であった「社会的市場経済原理」に対する再検討が行なわれることとなった。とりわけ、過去の財政政策が景気調整策としての機能を欠いていたことに対する反省が、「経済安定・成長促進法」の成立となって結実し、すでにその具体的運用が図られている。

「経済安定・成長促進法」の基本理念は、適正な経済成長を達成するため、財政政策の弾力的活用を図ることにあるが、その基盤としてあくまでも市場経済的秩序が重視されている。この意味で、「社会的市場経済原理」は一段とその内容を充実した形で、依然今後の経済政策の大潮を形成するものであると言えよう。

戦後20余年を経てはじめて体験した本格的景気後退のなかから、貴重な教訓を学びとった西ドイツ経済が、今後はたして「過去」の克服に成功するか否かは、経済思想史の観点からもきわめて興味深いものがある。

### 〔目 次〕

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. は し が き               | ハ、財政制度の欠陥の露呈— policy-mix<br>の不円滑        |
| 2. 西ドイツ経済成長鈍化の実態         | ニ、国際収支構造の変化                             |
| (1) 成長の鈍化—国内総需要の沈滞       | ホ、石炭、鉄鋼業の不振                             |
| (2) 鉱工業生産の停滞、企業倒産の激増     | 4. 西ドイツ経済が今次不況から学んだもの<br>—新たな経済政策理念の展開— |
| (3) 失業者数の増大              | 社会的市場経済原理の成果とその反省                       |
| (4) 輸出プレッシャーの増大          | イ、社会的市場経済原理の骨子                          |
| 3. 経済成長鈍化の基本的背景          | ロ、社会的市場経済原理の成果                          |
| (1) 循環的要因                | ハ、社会的市場経済原理に対する反省                       |
| (2) 構造的要因                | 5. 「経済安定・成長促進法」の基本理念<br>—むすびに代えて—       |
| イ、労働力の供給不足               |   |
| ロ、企業利潤率の伸び悩みと設備投資の<br>減退 |   |

## 1. は し が き

1948年の通貨改革以来、「社会的市場経済原理」のもとに奇跡の経済復興と高度の経済成長を達成してきた西ドイツ経済は、昨年後半来、戦後未曾有の深刻な景気後退に見舞われた。

このため、本年初来、4回にわたる公定歩合の引下げをはじめとする金融緩和政策が急テンポで実施され、また財政面からも、2回にわたって臨時的公共投資予算が編成されるなど、かなり大規模な景気振興策が打ち出された。

こうした諸施策の効果が、最近になってようやく現われはじめ、景気底入れ観が各方面で聞かれるようになってきた。

しかし鉱工業生産水準は、本年初来9月まで通月前年の水準を下回る低迷を示しており、本年上半期のGNP実質成長率は、前年同期比純減という戦後の西ドイツ経済史上異例の事態となり、これが単に西ドイツ経済のみならず、欧州経済全体の成長鈍化を引き起こしている。

戦後の荒廃からみごとに立ち直り、驚異的な経済成長を達成してきた西ドイツとわが国は、これまでなにかにつけ比較対照されてきた。両国が現在直面している景気の局面はあまりにも対照的ではあるが、わが国の経済規模がいまやイギリス、フランスをしのぎ、西ドイツの水準に迫ろうとし、一方、労働力の供給不足や財政の硬直化問題がクローズ・アップされてきたわが国経済の現状からみて、今次西ドイツの体験は、他山の石とすべき多くの貴重な教訓を含んでいると言えよう。

本稿ではこのような観点にたって、まず最初に西ドイツ経済の成長鈍化の実態を概観したあと、戦後かつてない景気後退をもたらした基本的背景を検討し、最後にかかる苦い経験から得た貴重な

教訓が最近の西ドイツの経済政策面にどのように生かされているかを見てみよう。

## 2. 西ドイツ経済成長鈍化の実態

昨年の西ドイツ経済は、後半以降急速に悪化傾向を示し、企業の生産ないし投資活動の減退、失業者数の増大等、不況色を深めていった。この結果昨年のGNP実質成長率は2.5% (暫定)と、65年(4.5%)および60~65年間の平均成長率(4.8%)を下回り、さらに本年は実質で純減を示すことが必至の情勢にある(注1)。

たしかに最近の経済諸指標をみると、輸出の好調持続、臨時公共支出の実施を映じた製造工業受注の好転、生産の底入れ気配など、景気の底入れを示す指標が散見されるようになり、すでに Bundesbank は、本年7月号の月報で、「西ドイツの景気鈍化傾向は止まった。」との判断を下しているが、これまでの停滞の谷が深かっただけに、今後景気が本格的に立ち直るまでにはかなり長期間を要するものとみられている。

以下、まず西ドイツ経済停滞の実態を主要経済指標面から概観してみよう。

### (1) 成長の鈍化—国内総需要の沈滞

第1表から明らかなように、66年のGNP実質成長率(暫定)は、2.5%と、戦後最低となった。これを半期別にみると、66年下期の前年同期比成長率は1.6%と上期(3.2%)を下回り、67年上期には-1.7%(暫定)と、純減を示すに至った(第2表)。

一方これを需要要因別にみれば、民間設備投資を中心とする総固定資本形成の不振が目立ち、Bundesbank等も今回の不況を「投資不況(Investitionsflaute)」と呼んでいる。とくに民間設備投資は66年後半来減退傾向を強め、西ドイツの

(注1) OECDの本年6月の見通しによると、67年の西ドイツのGNP実質成長率は-0.5%と見込まれている。

(第1表)

## 西ドイツの経済成長率推移

	GNP(名目)	
	GNP(名目)	GNP実質成長率
1950年	億マルク 897	% 11.0
51	1,135	10.5
52	1,260	8.3
53	1,471	7.9
54	1,579	7.4
55	1,804	12.0
(50~55年平均)		( 9.3)
56	1,988	6.9
57	2,163	5.4
58	2,315	3.3
59	2,509	6.9
60	2,798	8.8
(55~60年平均)		( 6.3)
61	3,262	5.4
62	3,545	4.1
63	3,776	3.5
64	4,138	6.6
65(暫定)	4,506	4.5
(60~65年平均)		( 4.8)
66(暫定)	4,783	2.5

(第2表)

## 西ドイツGNPの需要要因別動向

(実質、前年同期比・%)

	1964年		1965年		1966年(P)		1967年(P)	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
個人消費	5.4	6.1	6.3	5.9	3.3	5.0	1.7	0.2
政府支出	- 1.1	6.6	6.9	6.3	1.2	3.1	- 0.4	2.5
総固定資本形成	12.0	7.2	8.5	4.6	0.3	4.2	- 3.2	- 12.0
機械設備	11.5	10.5	12.0	6.6	- 2.5	1.5	- 6.2	- 14.6
建設	12.6	3.0	3.7	2.4	3.9	8.0	0.6	- 8.5
在庫投資*	+ 47	+ 80	+ 69	+ 11	+ 13	+ 38	- 25	- 20
海外経常余剰*	+ 53	- 8	+ 1	- 9	+ 65	+ 13	+ 52	+ 82
輸出	10.3	7.1	5.1	9.0	11.0	9.2	12.6	11.5
輸入	10.9	14.8	16.7	13.0	2.7	5.7	- 0.1	- 2.7
国民総生産	6.6	4.5	5.8	4.3	2.5	3.2	1.6	- 1.7
同上(名目)	9.6	8.8	9.4	8.4	6.1	7.5	4.8	- 0.3

(注) (P)は暫定。

\*は実数、ただし名目(単位・億マルク)。

有力経済研究所である「IFO」が66年秋に実施した民間設備投資動向の調査結果では、対象企業のほとんどが、当初の計画を削減し、67年3月の同調査でも、67年の民間設備投資は前年比12%方減少するものと見込まれている(注2)。

他方、個人消費も66年前半はかなりの増勢を示したものの、年央以降は賃金上昇率の鈍化を主因とする個人所得の増勢頭打ち(時間外賃金の減少、企業の配当性向の低下も影響)が響いて伸び悩みに転じ、更年後も停滞を続けている。また財政支出も、66年は財源調達難(注3)もあってかなり低めに押えられた。この間輸出がきわめて好調が続けたが、上記国内総需要の落込みを完全にカバーするには至らなかった。

## (2) 鉱工業生産の停滞、企業倒産の激増

66年の鉱工業生産の伸び率は1.2%と、65年(6.0%増)を大幅に下回るに至り、66年10月以降67年9月までは毎月前年同期の実績を下回っている。ごく最近では67年9月現在 - 2.7%(速報)と、67

年上半年期(同 - 6.0%)に比べると、上昇気配がうかがわれるものの、依然前年水準を下回る状態を続けている。

これを業種別にみると、かねてから斜陽色を深めていた石炭、繊維等が不振を強めたほか、鉄鋼、化学、自動車等ほとんどの産業において生産調整を余儀なくされた。なかでも、これまで順調な拡大を続けてきた自動車業界では、66年央以降、国内の新規需要が大きく後退したため、かな

(注2) 67年10月発表の「IFO」調査によれば、68年の民間設備投資は、67年比3~5%方増加すると予測されているが(「国別動向」参照)、66年の実績に比べると - 9%相当であり、基調としてはなお盛り上がり欠いている。

(注3) 66年5月以降67年1月まで、新規公債の発行停止措置を実施。

り大規模な生産調整を余儀なくされた(注4)。

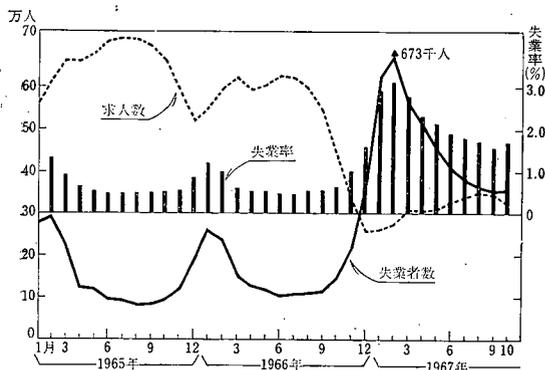
一方、企業の倒産件数は戦後最高となった。ちなみに、66年中の大規模破産(負債総額100万マルク以上のもの)は232件と前年比約倍増、67年上期でも133件と前年同期(80件)を大幅に上回っている。

この間、西ドイツ最大の私的コンツェルンである Krupp 社(1811年創立、年間売上高約50億マルク、従業員約112千人)がついに経営破たんし陥り、政府、金融界の大々的な救済措置を受けるに至ったことは、不況の深刻さを如実に示すものとして多大の反響を呼んだ。

### (3) 失業者数の増大

上記のような生産の停滞ないし企業倒産の増大は、労働市場の需給を急速に緩和させる要因となった。とくに失業者数が66年後半以降かなり急テンポで増大し、67年2月には約67万人に達し、60年来はじめて失業者数が求人数を上回る事態が続いている。ごく最近(10月末)では、失業者数は約36万人に減少したものの、失業率は1.7%と前年同期(0.5%)に比べれば、なお高率であり、年末

西ドイツ失業者数等の推移



(注4) 西ドイツのトップ企業たるフォルクスワーゲン社(欧州では業界第1位、世界第4位)では、67年第1四半期に合計17日間の生産停止を実施した。

(注5) 企業の総売上高に占める輸出の割合は各業種とも上昇しており、たとえば自動車については、67年7月現在65.2%(前年同月50.8%)となっている。

(注6) 戦後の西ドイツの公定歩合の水準は3~5%間で変動しており、50年10月~51年1月間の6%および59年1~9月間の2.75%だけがその例外となっている。

にかけては季節的事情も加わって再び失業が増大することが懸念されている(第1図)。

### (4) 輸出プレッシャーの増大

全般に暗い材料の多い西ドイツ経済にあって、輸出だけは66年後半来きわめて好調を示し、近隣諸国から「西ドイツは不況を輸出している」とのきびしい批判を受けてきた。

すなわち、66年の西ドイツの輸出は約201億ドルと、輸出ブームといわれた59年(約100億ドル)の約2倍に達し、他方、輸入が国内総需要の停滞を映じて伸び悩みを示したため、年間の貿易収支黒字額は約20億ドルと戦後最高を記録した。67年にはいってからも、国内受注が不振の状況下、輸出プレッシャーがいっそう強まった(注5)ため、年初来10月までの貿易収支黒字額は、約36億ドル(前年同期13億ドル)に達している。

## 3. 経済成長鈍化の基本的背景

### (1) 循環的要因

1960年代にはいって、西ドイツ経済は今回を含めて2回の景気調整を経験している。すなわち、最初の景気調整は60~61年の引締め期であり、60年6月に公定歩合が従来の4%から5%に引き上げられたあと、約半年を経た60年11月に4%に引き下げられ、さらに翌61年の1月と5月に0.5%ずつ引き下げられ3%となった。

一方今回の景気調整は、その開始時期を一応66年5月の公定歩合引上げ(4→5%)の時点とすれば、その後67年にはいって、公定歩合が4回にわたって0.5%ずつ引き下げられ、67年5月12日以降3%となっている。つまり、公定歩合の水準が5%から3%(注6)に引き下げられるまでの期間は

前回(約11ヵ月)も今回(約12ヵ月)もほとんど同じである。

たしかに、景気調整策のシグナルともいえるべき公定歩合操作の結果からみるかぎり、前回と今回の景気調整には共通した事情があるように見えるし、現に、かかる観点にたつて、今回の西ドイツ経済の不況の根因を、ブンデスバンクの金融引締め政策に求める見解が少なくない(注7)。

もとより、金融引締め政策が企業の金利負担の増大、信用の availability の縮減(金融機関の貸出抑制、債券市場を通ずる資金調達の不如意等)を通じて直接、間接的に企業活動に影響を与えたことはいなめないが、同時に、今回の景気後退がかかる循環的要因だけではなく、戦後20余年を経て、ようやく顕現化してきた幾多の構造的要因に基づくものであることに注目しなければならない。

## (2) 構造的要因

構造的要因としては、①60年代以降労働力の供給不足が目だってきたこと、②賃金の上昇に伴い企業の利潤率が伸び悩みを示し、これを基本的背景として設備投資が減少に転じたこと、③財政制度の欠陥を背景として財政の景気調整機能が生かされず、その結果金融引締めの強化を余儀なくされたこと、④西ドイツの国際収支構造が、戦後かなり成長制約的な性格を帯びてきたこと、⑤石炭、鉄鋼両産業が構造的な不況に直面したこと、などの事情があげられる。

### イ、労働力の供給不足

適正な経済成長を実現するためには、労働力の円滑な供給が必要であることは言うまでもない。かかる観点から戦後の西ドイツにおける労働需給動向をみると、60年代以降労働需給が逐年ひっ迫の度を強め、これが経済成長達成上のボトル・ネ

ックとなったほか、賃金コストの上昇、企業利潤の減退を生む素地を形成することとなった。

すなわち、戦後の経済復興過程では、良質な労働力が潤沢に供給され、むしろ終戦直後には多数の引揚者(約120~130万人)と、東欧諸国から流入する難民をいかにさばくかが、西ドイツ経済にとって過度の負担であった(注8)。

しかし、その後の高度経済成長に伴い、労働需給はしだいに引き締まりの方向をたどり(第3表)、とくに、1961年8月に「ベルリンの壁」が設置されて以降は、それまで年間平均30万人近く

(第3表)

西ドイツ労働関連指標の推移

(単位・千人)

	就業者数	外国人労働者数	失業者数	求人数	失業率%
1954年	16,286	(不明)	1,220	138	4.7
55	17,175	(不明)	928	201	5.1
56	18,056	(不明)	761	218	4.0
57	18,611	108	759	227	3.4
58	18,839	127	769	226	3.5
59	19,522	166	540	291	2.4
平均	26,247	279	271	465	1.2
61	26,591	473	181	552	0.8
62	26,783	629	154	574	0.7
63	26,880	773	186	534	0.8
64	26,838	902	169	612	0.7
65	27,100	1,118	146	650	0.7
66		1,244	161	539	0.7
1967年1月		1,068	621	255	2.9
2		—	673	275	3.1
3	(未)	1,055	576	302	2.7
4		—	501	295	2.3
5		—	458	308	2.1
6		1,024	400	325	1.9
7	(詳)	—	377	337	1.8
8		—	359	347	1.7
9		991	341	336	1.6

資料：ブンデスバンク月報等。

(注7) 西ドイツの有力経済専門誌 Volkswirt 9月1日号は、「今回の景気後退が、ブンデスバンクの政策発動の非弾力性にあったことはまちがいない」との見解を発表している。

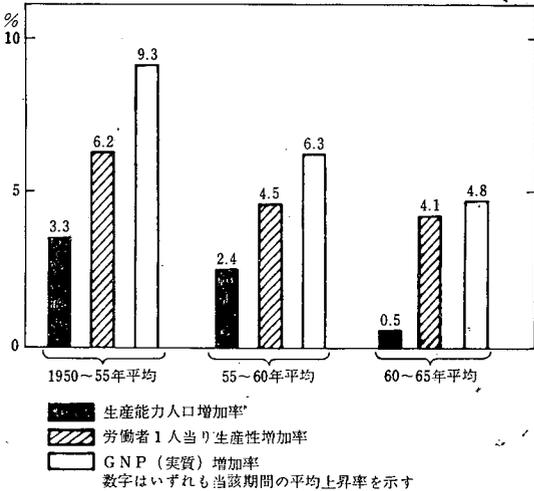
(注8) 1950年の失業者数は約130万人、失業率は10%近くに達した。

に達していた東欧圏からの労働力の供給(注9)が事実上とだえたため、労働需給は一段とひっ迫の度を加えた。こうした労働需給のひっ迫は、就業構造の高度化(注10)によってある程度補充されたが、それにはおのずから限界があった。

他方、1961年以降東欧圏からの難民に代わって、スペイン、イタリアなどから多数の外国人労働者が流入し、西ドイツ在住の外国人労働者数は、66年6月には約131万人(全西ドイツ就業人口の約5%)にふくれ上がったが、それでもなお西ドイツの労働需給は基本的には緩和されなかった。現に西ドイツの生産能力人口(15~60才の女子、15~65才の男子の合計)増加率は、1950~55年平均の3.3%から55~60年平均2.4%、60~65年

(第2図)

労働力供給と、生産性、GNP上昇率の推移



平均は0.5%へと低下している、この結果、60年以降求人人数が失業者数を上回るに至り、両者の格差(求人超過)は逐年拡大し、65年平均で約50万人とピークに達し、また、61年以降の失業率は0.7~0.8%ときわめて低水準で推移している。

ところで、西ドイツにおける労働力増加率の推移を、労働生産性上昇率ならびにGNP実質成長率の推移(第4表参照)と対比して図示すると、第2図のとおりである。この図から明らかなように、西ドイツでは近年労働力供給の増加率が逐年低下したことが、労働者1人当り生産性上昇率の鈍化とあいまって、GNP実質成長率のかんりの鈍化をもたらしている。

とくに注目されるのは、60~65年の動きで、この期間を55~60年の場合と比較してみると、GN

(第4表)

賃金、生産性、物価、GNP増加率の推移

(単位・%)

	賃金	労働者1人当り生産性	消費者物価	GNP (実質)
1950~55年平均	7.4	6.2	1.6	9.3
55~60年	8.2	4.5	1.8	6.3
60~65年	9.4	4.1	2.8	4.8
60~61年	10.3	4.0	2.3	5.4
61~62年	12.3	3.4	2.9	4.1
62~63年	6.4	3.0	3.0	3.5
63~64年	8.5	6.2	2.3	6.6
64~65年	9.7	4.0	3.4	4.5
65~66年	6.6	3.0	2.6	2.5

資料: OECD, Economic Growth 1960-70、フンデスマンク月報等

(注9) 東欧圏から西ドイツへの難民流入状況

1950年	337,300人	57年	384,700人
51	287,800	58	226,300
52	232,100	59	173,800
53	408,100	60	225,400
54	295,400	61	214,100
55	381,800	62	21,356
56	396,300		

資料: G. Stolper; The German Economy to the present. P. 305より。

(注10) 西ドイツ就業人口の業種別構成

(単位・%)

	第1次産業	第2次産業 (うち製造業)	第3次産業
1882年	42.2	35.6	22.2
1907年	33.9	39.9	26.2
58年	16.4	47.1 (35.2)	36.5
63年	12.1	48.3 (37.7)	39.6
64年	11.7	49.1 (38.1)	39.2
(参考) 日本 (1965年)	25.1	31.6 (24.4)	43.4

資料: 本行統計局「日本経済を中心とする国際比較統計」。

P実質成長率は55～60年平均の6.3%から60～65年の4.8%に低下しているが、この間、労働生産性上昇率は4.5%から4.1%へと、小幅な落込みを示すにとどまっている。したがって、60年代の経済成長の鈍化は、むしろ60年以降顕現化した労働力増加率の低下に基因するものであるということができよう(注11)。

たしかに、最近では失業者数が増大し、労働需給は一時に比べればかなり緩和してきている。このため当面は人手不足が景気の回復を妨げることは考えられないが、長期的にみれば西ドイツの就業人口構成は、しだいに老令化し、つれて生産能力人口は今後1975年にかけて低下すると見込まれており、これが経済成長のテンポをかなり制約することになるであろうとの見方が有力である(注12)。

#### ロ、企業利潤率の伸び悩みと設備投資の減退

今回の西ドイツ経済の成長鈍化をGNP構成要因の面から分析した場合、それが設備投資の減退に特徴づけられることはすでにみたとおりである。

したがって、ここでは設備投資減退の原因を検討することとするが、結論的に言うならば、労働需給のひっ迫と賃金の上昇を主因とする企業利潤率の伸び悩み(いわゆる profit squeeze)が、今次

「設備投資不況」の最も基本的な背景であるとみられる。

#### (イ) 賃金の高騰

労働需給のひっ迫は、当然ながら賃金の上昇を誘発する基本的要因となった。第4表から明らかなように、賃金の増加率は年を追って上昇を示し、他方、労働者1人当りの生産性上昇率は逆に低下したため、両者の格差(賃金上昇率－生産性上昇率)は、60～65年平均で5.3%と、50～55年平均(1.2%)および55～60年平均(3.7%)に比べ、大幅に拡大するに至った。

こうした賃金の根強い騰勢は、個人消費の増大かたがた賃金コストの上昇を通じて、消費者物価の上昇を引き起こしたが、個人消費をはじめとする総需要の鎮静化が進行した66年においても消費者物価の騰勢が続いたことは、ブンデスバンクをして、当面の物価上昇(注13)の基本的原因を賃金の上昇に求める、との判断を下させる理由となった。

#### (ロ) 企業利潤率の伸び悩み

労働需給のひっ迫を背景とする賃金の上昇は、企業利潤率の伸び悩みをもたらした。

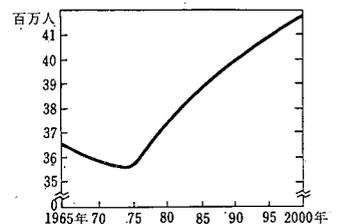
すなわち、西ドイツの事業会社の業績をみると(第5表)、60年代になって企業の支払費用に占め

(注11) いわゆるハロッド・モデルによれば、最大可能成長率(自然成長率)は、近似的には労働人口の増加率と労働生産性の上昇率との和で示される。一方、労働生産性は資本装備率の増加関数でもあるから、たとえ労働人口の増加率が低下しても、資本装備率の上昇あるいは技術進歩により労働生産性が上昇し、労働人口増加率の低下をカバーすれば経済成長率は上昇する。

60～65年の西ドイツの労働生産性上昇率の低下が小幅であるのは、この間における企業の合理化投資進捗による資本装備率の上昇と技術進歩を、ある程度反映しているものと思われる。

(注12) たとえばVolkswirt誌42年10月27日号は、西ドイツの生産能力人口の推移と見通しについて、右のような図表を掲載している。

西ドイツの生産能力人口の推移と見通し



(第5表)

## 西ドイツ事業会社の損益状況および主要財務比率

(単位・億マルク、カッコ内は構成比・%)

	社数	売上高	支 払 費 用			税 込 利 益	税 込 利 益 売 上 高 %	人 件 費 売 上 高 %	金 融 費 用 売 上 高 %	
			原料費	人件費	金融費用					
1961年	1,844	1,457	1,364(100)	799(58)	263(19)	20(1)	94	6.4	18.0	1.3
62	1,929	1,580	1,481(100)	845(57)	299(20)	23(1)	99	6.2	18.9	1.4
63	1,929	1,660	1,557(100)	878(56)	316(20)	26(1)	103	6.2	19.0	1.5
64	1,150	1,541	1,441(100)	793(55)	312(21)	23(1)	100	6.4	20.2	1.4
65	1,150	1,663	1,566(100)	871(55)	346(22)	26(1)	97	5.8	20.8	1.5
(参考)日本 65年	520	2,550	2,471(100)	1,706(69)	210(8)	103(4)	79	3.1	8.2	4.0

資料：連邦統計局、Die Abschlüsse der Aktiengesellschaften、  
日本は本行調べ「主要企業経営分析」。

る人件費の割合が逐年上昇しており、これを主因に、企業利潤率がかなりの伸び悩みを余儀なくされていることが看取できる。現に、企業の支払費用に占める人件費負担の割合は、65年現在で22%（日本は8%）に及んでおり、売上高利益率（総売上高に対する税込利益の割合）も61年以降横ばい状態にあり、65年にはかなりの落込みをみせている。

また、これを個別企業についてみても、たとえば、66年に西ドイツの企業が全般に生産ないし売上げの伸び悩みを経験したなかにあつて、比較的好調な業績伸長をみた化学工業においても、売上

げが好伸した反面、税込利益は伸び悩んでおり、このため売上高利益率は前年をかなり下回るに至っている(注14)。

## (ハ) 設備投資の減退

設備投資の減退をもたらした基本的原因がなんであったかについては、①金融引締め  
の長期化に伴う企業の金利コストの上昇および資金調達の  
困難化に求める見方、②過去

の急速な設備投資の単なる反動であるとする見方、  
③企業利潤率の低下(いわゆる profit squeeze)が  
主因であるとする見方等、かなり多岐に分かれている。そこで、入手しうる資料の範囲の中から、今回の設備投資停滞のメカニズムについて、一応次のような仮説をたて、これを検討してみることとする。

すなわち、「現実の企業経営においては、いわゆる限界原理の活用に必要な、完全かつ正確な情報を入手するのが至難であるため、企業としては将来の生産量ないし投資量を決定する場合に、限界収益と限界費用を一致させるよう行動するよ

(注13) 西ドイツの物価上昇率そのものは、日本を含むその他主要国の著しい上昇率と比較すれば比較的低位にとどまっている(右表参照)。しかし、両大戦間の天文学的インフレーションを経験した西ドイツにおいては、とりわけ物価の上昇には神経質にならざるをえない事情があったのであり、これがブンデスバンクの金融引締めを促す一要因ともなったのである。

## (注14) 西ドイツ有力化学グループの業績

(1966年、単位・百万マルク、カッコ内は前年比・%)

	(a)総売上高	(b)税込利益	(b)/(a) %
バイエル	5,912(+ 9.7)	(未 詳)	(未 詳)
ヘキスト	5,830(+11.2)	553(+ 2.4)	9.4 (10.3) 前年
B A S F	4,707(+16.2)	501(- 1.2)	10.6 (12.5)

資料：European Chemical News。

## 主要国の消費者物価上昇率および GNP 実質成長率の推移

(単位・%)

	消費者物価		GNP 実質成長率	
	1955~60年 年平均	60~65年 〃	55~60年 〃	60~65年 〃
西 ド イ ツ	1.8	2.8	6.3	4.8
英 国	2.6	3.5	2.8	3.3
フ ラ ン ス	5.8	3.8	4.6	5.1
イ タ リ ア	1.9	4.9	5.5	5.1
ス ウ ェー デ ン	3.5	3.7	3.6	5.1
米 国	2.0	1.3	2.2	4.5
日 本	1.5	6.2	9.7	9.6

資料：OECD, Economic Growth 1960-70。

りは、むしろ生産単位当りの主要費用(主として原材料費と人件費)を基礎として、これに一定割合の共通費(減価償却費、金融費用等の固定費)をプラスしたのち、さらに一定割合の利潤率を乗じて求めたフル・コストを販売価格と一致させるように行動する」と。このいわゆる full cost principle に従えば、価格上昇率がコスト上昇率を上回るときに平均利潤率は増大し、これが企業の生産ないし投資の拡大を誘発する基本的要因となると考えられる。

逆にコスト上昇率が価格上昇率を上回るときには、平均利潤率は減少し(profit squeeze の発生)、これは企業の生産ないし投資の減退を招く基本的要因となる。

次に上記の仮説を現実の西ドイツ経済にあてはめて、企業のコスト、価格、平均利潤率の動向を検討してみると、第6表のとおりである。ただし本表には、資料入手上の制約から、原材料費と人件費両者の計数から便宜的に平均可変コストの動向を算出し、他方、減価償却費、金利、その他の固定費の動向については、独立して抽出すること

(第6表)

## 西ドイツの賃金、コスト、利潤率の動向

(稼働率と平均利潤率を除き年間増加率・%、△印は減少)

	1961年	1962	1963	1964	1965	1966
人件費	10.3	12.3	6.4	8.5	9.7	6.6
原材料費	△ 0.3	△ 0.1	0.9	2.2	2.7	1.0
平均可変コスト(注1)	2.3	2.8	2.5	3.9	4.7	2.8
稼働率%(注2)	87.3	87.0	86.0	87.7	88.0	85.5
価格(注3)	1.3	1.1	0.5	1.0	2.3	1.7
平均利潤率(注4)	6.4	6.2	6.2	6.4	5.8	未詳

(注1) 統計資料の不備から平均コストの数字が得られないため、やむをえず、原材料物価指数と賃金指数の増加率を算定したあと、事業会社の支払費用に占める原材料費と人件費のウェイト(61年原材料費75:人件費25、65年同71.4:28.6、第5表参照)により両者を加重平均して求めた。

(注2) 製造工業全体の年間平均設備稼働率。

(資料:「IFO」Schnelldienst 42年10月20日号)

(注3) 生産者物価指数による。

(注4) (第5表)の売上高利益率をもって代用。

資料:ブンデスバンク月報。

連邦統計局、Die Abschlüsse der Aktiengesellschaften 等。

ができないので、一応設備稼働率の推移から固定費の動向を類推することとした。固定費の動向を設備稼働率の推移によって類推することとしたのは、企業の固定費が稼働率の減少関数であるとみられるので、企業の設備稼働率が低下(ないし上昇)する場合には、生産単位当りの固定費は上昇(ないし低下)し、これが総平均コストを引き上げる(ないし引き下げる)効果をもつと考えられるからである。

以上の前提のもとに第6表をみると、まず第1に、61年以降人件費の上昇率が年率10%近くに達しており、これがコスト上昇の最も基本的な要因となっていることはほぼ疑いない。現に63~65年についてみると、稼働率が徐々に上昇している反面、人件費を中心とする可変コストの上昇が価格の上昇率をはるかに上回っており、この結果65年には企業の平均利潤率は大幅低下を余儀なくされている。また66年については、平均可変コストの上昇率はやや低下してはいるが、他方設備稼働率は大幅に低下(固定費は上昇)しており、かつ価格の上昇率が65年比低下していることを考慮すると、66年の平均利潤率は65年に比べてさらに低下したのではないかと考えられる。

これを要するに、西ドイツの企業行動を律する原理を full cost principle によりおおざっぱに分析してみると、企業の投資意欲の停滞に最も大きな実体的影響を与えたのは、人件費の上昇に基因する企業利潤率の伸び悩みにあったといえよう。

なお、価格の上昇率は総じてみれば比較的変動が小さいが、これは、過剰需要が存在した場合でも(ブンデスバンクの判断によれば、66年前半までは需要超過の基調にあった)、①企業間の過当競争によりコストの上昇を価格に転嫁することが困難であったこと、②過剰需要のかかなりの部分が輸入によってカバーされたこととみられること、によ

るものと思われる。

いずれにせよ、ブンデスバンクが、今次金融引締め政策を緩和の方向に転ずる過程においても、一方で政府に対して放漫財政の是正、財政節度の確立を強く迫ると同時に、労使双方に対して常に労働節度(Arbeits-disziplin)の維持を強力に要請してきたのは、まさに上記のような事情が背景となっていたのである。<sup>(注15)</sup> またごく最近になって、企業の設備投資に若干の動意がみられはじめるようになった(注2参照)のも、賃金の落着きを映じた利潤率好転のきざしとその背景の一つであると言われている。

#### ハ. 財政制度の欠陥の露呈—policy-mix の不円滑

西ドイツの今次不況をもたらした第3の構造的要因としては、財政の放漫化ないし硬直化に基因する policy-mix の不円滑があげられる。

すなわち、戦後の西ドイツでは米国流の「連邦主義」が政治、経済上の基本的原則となっており、とくに財政制度においてそれが顕著に示されていた。現に、基本法(憲法)第109条<sup>(注16)</sup>は、財政運営面における連邦と州の独立性を明確にうたっており、この結果、連邦政府は州財政の運営をコントロールすることができず、ついに財政全体の放漫化を防止しきれない事態を招くに至った。

さらに基本法第115条では、連邦および公共機関の資金調達(起債)は、「非常の需要(bei ausserordentlichem Bedarf)」がある場合に限り、かつ「事業目的(zu werbenden Zwecken)」の経費に充当する場合のみ行ないうる旨規定されていたが、実際にはこれが拡大解釈され、年々膨張する財政赤字の吸収手段として公債の発行が累増し、これが債券市場を極度の混乱におとし入れる主因となった。

このような西ドイツ特有の財政制度の欠陥に根ざした財政運営上の失敗、すなわち、景気抑制が望まれるときにも財政支出の放漫化を招いたことが、「通貨価値の擁護」を信条とするブンデスバンクの金融引締め政策に過大の負担をかけ、やむなくその強化をもたらした基本的背景となったのである。以下、この間の事情をやや詳しくみてみよう。

1950年代の高度成長期には、経済の拡大に伴う税の自然増収によって、いわば自動的に均衡財政が維持されてきた。しかし、60年代以降は経済成長が鈍化した反面、社会保障の拡充や社会資本充実のための支出がかさみ、歳出が半ば恒常的に歳入を上回る情勢となった。かくして財政の硬直化ないし不健全化が目だつようになり、景気政策上

(注15) たとえば、ブレッシング・ブンデスバンク総裁は66年12月の演説において、次のように演説していた。  
「投資が明日のパン、であることは、ブンデスバンクも承知している。しかし、だからといって思い切った金融緩和政策を実施すれば、高い質上げ要求だけが起これ、その結果、企業の収益がいっそう制約され、投資の可能性が減るだけである。ちなみに、企業の金利負担は労賃コストのせいぜい10%程度であり(訳注、前掲第5表参照)、金融費用の上昇は新しいコスト・インフレほど投資抑制的に働くことはない。」

(注16) 基本法第109条

「連邦及び州は財政上独立であり、相互に拘束されない。」

なお、本条項は「経済安定・成長促進法」の成立(67年6月)に伴い、次のように修正され、新たに第2項以下の条文が加わった。

- (1) 連邦及び州は財政上独立であり相互に拘束されない。
- (2) 連邦及び州は財政運営において経済全体の均衡を維持するよう考慮しなければならない。
- (3) 政府は連邦参議院の同意を要する政令により、景気情勢に適合した財政運営のための原則及び多年度財政計画のための原則を定めることができる。
- (4) 政府は経済全体の均衡が損われることを防止するため、連邦参議院の同意を要する政令により、次の各号の事項を決定することができる。
  - イ. 公共機関の資金調達の最高限度額、資金調達の条件及び順位
  - ロ. ブンデスバンクに積立てるべき連邦及び州の義務(景気調整準備金)

重大な支障を生ずるに至ったのである。

換言すれば、ひとたび奇跡の経済成長が達成され、個人の日常生活上の基礎的欲望が充足されるにつれて、今度は社会福祉拡充の要望が漸次強まり、具体的には州ないし市町村間の地域格差解消を迫る動きとなって表面化してきた。すなわち、既述の地方分権制を基盤に各地方公共機関は、道路、橋梁、文教・厚生施設、その他の公益事業の拡充をめぐる互いに競争し合うようになった。かかる動きに対しては、連邦政府が国民経済の見地から調整の手を加えてこそ、本来の「社会的市場経済」(後述)の秩序が保たれるのであるが、逆に政府としては、各種圧力団体の要請に抗しえず、年々大規模な補助金支出(第7表)を行なったのである。

(第7表)

連邦の補助金支出状況

(単位・百万マルク)

	1959年			1966年			1966/ 1959 (%)
	直接	間接	計	直接	間接	計	
農業	1,924	609	2,533	3,799	1,206	5,005	197
工業	232	2,081	2,313	358	5,292	5,650	244
交通	203	637	840	1,633	913	2,546	303
住宅	371	1,381	1,752	843	3,575	4,418	252
自由業	—	58	58	—	187	187	328
その他	45	1,357	1,402	622	4,178	4,800	342
(a) 合計	2,775	6,123	8,898	7,255	15,351	22,606	254
(b) 歳出規模	36,991			67,259			181
構成比(a)/(b) (%)	7.5	16.5	24.0	10.7	22.8	33.5	

資料: Der Volkswirt 誌、66年12月9日号。

以上のような事情を背景に、西ドイツの財政支出は年を追って放漫化の方向をたどり、65年には州政府の起債が一举に10億マルクをこえるところまで膨張した(第8表)。

このため、かつてプレッシング・ブンデスバン

(第8表)

西ドイツの公債発行残高増減(△)状況

(単位・百万マルク)

発行 機関	連邦 (含む鉄道 郵便)		州		市町村		合計	
	年末 残高	年間 増減	年末 残高	年間 増減	年末 残高	年間 増減	年末 残高	年間 増減
1951年	2,638	920	360	48	—	—	2,998	968
55	3,033 <sup>△</sup>	317	1,308	140	70	—	4,411 <sup>△</sup>	177
60	6,355	1,349	2,032 <sup>△</sup>	185	341	32	8,728	1,196
61	8,096	1,741	1,883 <sup>△</sup>	149	334 <sup>△</sup>	7	10,313	1,585
62	10,436	2,340	1,775 <sup>△</sup>	108	417	83	12,628	2,315
63	14,287	3,851	1,598 <sup>△</sup>	177	404 <sup>△</sup>	13	16,289	3,661
64	16,781	2,494	1,805	207	458	54	19,044	2,755
65	19,152	2,371	2,949	1,144	567	109	22,668	3,624
66	21,468	2,316	3,437	488	554 <sup>△</sup>	13	25,458	2,790

資料: ブンデスバンク月報より作成。

ク総裁によって「社会的市場経済の心臓部」と呼ばれた西ドイツ資本市場(注17)の機能はマヒ状態に陥り、民間企業の資金調達や金融政策の正常な運営が妨げられる結果となったのである。

かくして放漫財政に対する政府の無為無策は、67年度連邦予算案の編成を控えた67年秋に表面化するところとなり、結局「奇跡の繁栄」の立役者たるエアハルト前首相は、財政赤字対策をめぐる政局の混乱を收拾し切れず、ついに退陣を余儀なくされるに至った。ここに、高度成長を達成した経済が、福祉国家への方向を指向する過程での問題のむずかしさが如実に示されていると言うこともできよう。

## 二、国際収支構造の変化

経済政策の目標の一つが対外均衡の維持にある点にかんがみ、戦後の西ドイツの国際収支パターンをみても、それは経済政策に対して必ずしも常に安定的な動きを示してきたわけではなかった。なかんずく近年の国際収支パターンが、構造的要因に基づく貿易外収支の赤字幅拡大(第9表)

(注17) 「資本市場だけが資本の最も合理的な使途を保障する」(1957年5月24日、ハンブルグでの同総裁演説、プレッシング著「通貨価値の擁護」に収録)。

(第9表)

## 西ドイツの国際収支動向

(単位・百万マルク)

	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年
経常収支	4,712	2,905	△2,093	1,022	463	△6,071	348
うち貿易	5,223	6,615	3,477	6,032	6,081	1,203	7,952
サービス	2,883	725	△416	△52	△674	△1,414	△1,737
移転支出	△3,394	△4,435	△5,154	△4,958	△4,944	△5,860	△5,867
資本収支	1,751	△5,136	825	2,223	△1,963	2,651	1,106
うち長期	△136	△4,211	△127	1,938	△792	818	△53
短期	1,887	△925	952	285	△1,171	1,833	1,159
調整項目	1,544	303	716	△673	1,512	1,914	△424
総合収支	8,007	△1,928	△552	2,572	12	△1,506	1,030
金・外貨準備	31,628	28,281	27,729	30,301	30,313	28,807	29,837
輸出(FOB)	47,946	50,978	52,974	58,309	64,920	71,651	80,626
輸入(CIF)	42,722	44,363	49,498	52,277	58,839	70,447	72,674

資料：ブンデスバンク月報。

を主に、かなり成長制約的な性格を帯びてきていることに注目しなければならない。

とくに、65年の国際収支が総合で15億マルクの赤字を示したことは、いわゆる「英国病」(国際収支の慢性的赤字という意味で)の西ドイツへの伝染ではないかとの懸念を招き、これが政策当局に景気調整策を採らしめる一因となった。

ところで、65年の国際収支赤字の原因は、まず第1に国内景況の過熱を映じた輸入の増大にあったが、同時に近年の貿易外収支の赤字幅拡大にも負うものであった。ちなみに、貿易外収支の赤字幅は65年の場合約73億マルクと、貿易収支の黒字(約12億マルク)をはるかに上回り、66年には約76億マルクへ拡大している。

こうした貿易外収支悪化の原因は、①イスラエル向け賠償の支払を主とする移転支出の増高のほか、②年々増大した外国人労働者の本国向け送金

の増加および③生活水準の向上を映じた西ドイツ国民の海外旅行の盛行(注18)という3点にあった。

こうした事情から、西ドイツでは、貿易収支の黒字幅が小幅にとどまった場合には(赤字の場合はなおさら)、経常収支はかなりの赤字となり、これを資本収支面で多少カバーしえても、総合収支では赤字を余儀なくされるという国際収支パターンが built-in されている(注19)。67年初か

ら、ブンデスバンクが金融機関の在外短資運用に関して61年4月以降実施してきた最低準備率適用上の優遇措置を撤廃した背景には、こうした西ドイツ国際収支パターンの変化に対する政策当局の認識があったと思われる。

## ホ、石炭、鉄鋼業の不振

最後に、今回の不況の原因を探り出すとき、かつては西ドイツ経済復興の中核であった石炭、鉄鋼業の不振という構造的問題に触れないわけにはいかない。以下、両産業が近年直面している問題についてごく簡単に述べることにする。

## (イ) 石炭産業の斜陽化

そもそも石炭産業の斜陽化は、いわば国際的現象であるが、年間出炭量が1億トンをこえ、欧州大陸諸国中第1位を誇る西ドイツの石炭産業が転機にさしかかったのは1958年ごろからといわれる。しかし、危機状態(注20)が顕現化したのは65年

(注18) 西ドイツの海外旅行収支は、58年に赤字に転じて以降逐年赤字幅を拡大、65年の約26億マルク(同年の経常収支の赤字の約43%)から66年には約32億マルクに達している。

(注19) こうした状況下、最近ブンデスバンク当局は、西ドイツの貿易収支(通関ベース)の黒字幅は年間で最低限80億マルクは必要であるとの見方を行っている(67年6月のプレッシング総裁演説より)。

(注20) シラー経済相は、67年6月ルクセンブルクで開催のECS C最高会議の席上、「最高機関は石炭産業が明白な危機状態に陥ったことを宣言すべきである」と発言し、内外にかなりのセンセーションを巻き起こしたと伝えられる。

の後半からであり、最近では炭坑夫の解雇や廃坑が目だっている。

ところで、石炭産業不振の原因は、基本的には①エネルギー革命の進展(安価な石油の攻勢)、②賃金コストの上昇を主因とする価格の上昇(競争力の低下)、③石炭の大口消費先たる鉄鋼業の不振かたがた石炭の消費効率の向上、④石炭産業合理化の立ち遅れ、などが指摘されよう。とくに石炭に対する政府の過保護政策(石油および輸入石炭に対する課税措置や、国内産石炭に対する補助金給付)が合理化を遅らせたことが、最近ようやく認識されはじめている現状にある。

#### (ロ) 鉄鋼業の不振

西ドイツの鉄鋼生産高はECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)全体の産出高の約40%を占め、ソ、日本に次いで世界第4位であるが、65年以来一つの転機に直面している。現に、最近の粗鋼生産高の推移をみると、66年は約35.3百万トン(65年36.8百万トン、64年37.3百万トン)に低下している。

こうした業績不振の基本的背景は、①労賃を中心とするコストの上昇(西ドイツ鉄鋼業のコストに占める人件費の割合は、56年当時の13.6%から65年には19%に上昇)、②過剰生産と競争激化に伴う鉄鋼価格の低落、③両者の結果としての企業利潤の伸び悩み、にある。

すなわち、1966年の西ドイツ鉄鋼業の労働生産性(1960年=100、以下同じ)は、121.5(65年118)であるのに対し、賃金は153.3(65年145)に上昇しており、他方企業利潤は89(65年91)に落ち込んでいる(注21)。ここに西ドイツ鉄鋼業の窮状が如実に反映されているといえよう。

近年、欧州諸国における産業再編成の動きは、①EEC、EFTA域内企業の競争激化と、②米国資本の欧州進出を基本的背景として一段と拍車

がかけられているが、鉄鋼業もその例外ではない。とくに西ドイツの鉄鋼業においては、かかる一般的理由のほか、①業績の不振、②企業規模の相対的過小、③ECSCのカルテル規制運用の弾力化、などの事情を背景に、企業の合併ないし業務提携、あるいは地域別共販カルテルの形成等、業績不振の現状を打破しようとする動きが目だっている。

## 4. 西ドイツ経済が今次不況から学んだもの

### —新たな経済政策理念の展開—

以上今次不況の基本的背景を検討した結果、今回の成長鈍化が単なる循環的要因ばかりでなく、幾多の構造的要因に起因するものであり、とりわけ、合理性と計画性を欠いた政府の財政政策が、今次不況をもたらした一要因であったことが判明した。

しかし、同時にこうした苦い経験に対する反省の気運が、今回の不況を契機として盛り上がりを見せ、具体的には「経済安定・成長促進法」に代表される新しい経済政策理念として結実したことに注目しなければならない。

そこで、最後に新たな経済政策理念の概要を、戦後の西ドイツ経済の基本的政策理念であった「社会的市場経済原理」との関連においてとらえ、「過去」の克服に努める西ドイツ経済政策の新局面を概観してみよう。

### 社会的市場経済原理の成果とその反省

#### イ、社会的市場経済原理の骨子

第2次世界大戦による莫大な損害と破壊に痛めつけられたドイツ経済が、その後驚異的な経済復興と高度成長を達成するうえで、最も強力な指導理念であったのは「社会的市場経済原理(Soziale

(注21) 西ドイツの鉄鋼業の多くは石炭部門を兼営しており、この面から企業利潤の減少が拍車をかけられたことも無視しえない。

Marktwirtschaftsprinzip)』であった。

ところで、「社会的市場経済原理」とは、思想的にはいわゆる「新自由主義」のドイツ的支流たる「社会的自由主義」<sup>(注22)</sup>に根ざした経済思想であり、ドイツ特有の観念論的色彩のきわめて強い思想である。

その内容を端的に言えば、戦時下の統制経済と資本主義初期の自由放任主義のいずれをも否定し、両者の中間を行くものである。つまりその骨子は、企業を中心とする経済主体相互間の自由競争を基調とするが、競争が過度に行なわれ、社会全体の秩序と安定が損われる場合には、国家が社会的、全体的見地から調整に乗り出すことを認める点にあり、より具体的には1949年8月の普通選挙に際し、キリスト教民主同盟(CDU)が起草した「デュッセルドルフ綱領」<sup>(注23)</sup>にかなり明確にうたわれている。

#### ロ、社会的市場経済原理の成果

このような基本理念から成る「社会的市場経済原理」は、W・オイケン、W・レプケ等によって理論的に展開され、L・エアハルトによって実際の政策運営に適用された。そして、これが戦後のインフレ圧力と統制経済が招いた無秩序を除去し、驚異的な経済復興を達成するうえで大きな原動力となったことは高く評価されている。具体的には1948年の「通貨改革」(ライヒス・マルクからドイツ・マルクへの切替え)と、その後進められた「経済改革」(統制に代わるプライス・メカニズムの導入)が契機となってめざましい経済成長が達成されてきたのである。しかも通貨改革以

降の経済政策が、先ず第1に「通貨価値の安定」を前提とし、その手段として、政策的独立性を付与された中央銀行による通貨政策が重視されてきたことを見のがせない。

「社会的市場経済原理」が固執したこの原則は、当初は物資不足による物価上昇をはじめ幾多の困難に直面したが、これを克服し、「高度の経済成長」と「物価の安定」および「国際収支の均衡」(従来西ドイツでは、この3目標は「魔法の三角形(magische Dreiecke)」と呼ばれている)が同時に達成されてきたのである。

#### ハ、社会的市場経済原理に対する反省

このように、戦後の西ドイツ経済は「社会的市場経済原理」に基づきめざましい経済成長を達成してきたが、この間とくに60年代にはいつてから顕現化した社会的、経済的諸条件の変化(労働力の供給不足、国際収支パターンの変化等)と、財政政策運用上の失敗は、たゆまざる高度経済成長の進行に暗い影を投げかけることとなった。

とりわけ、財政制度の欠陥に根ざした放漫財政が、エアハルト前首相を「自由経済の墓掘人」とする非難を生ぜしめることとなり、かくて、66年秋のエアハルト政権からキージンガー大連立政権への政変が契機となって、経済政策の転換が図られるに至った。元来「社会的市場経済原理」は、既述の通貨改革および経済改革のほかに、財政改革ないし社会改革をも企図していたが、後者については今次不況を経験するまでは、ほとんど改革の手が加えられずに放置されてきたのである。

西ドイツ経済史の権威であるカルロ・メッテリ

(注22) その基本的理念は、自由主義は人間によって指定された秩序のなかにおいてのみ実現されるものであるという点にあり、レッセ・フェールとは根本的に異なる(カルロ・メッテリ著「西ドイツ経済の光と影」1963年より)。

(注23) 本綱領の大綱は次のとおり。

「社会的市場経済原理は、生産物、労働力、販売の計画化と統制を回避する。しかし組織的手段による——言い換えれば、市場動向に対して弾力的に順応する総合的な経済政策に基づく——経済への計画的干渉を是認する。この経済政策は貨幣、信用、貿易、関税、租税、投資、社会の各政策およびその他の措置の有意義な組み合わせにより、経済を全国民の福祉と需要充足という最終目標の達成に役立つように導く。」

氏(現在ノイエ・チューリッヒャー紙経済部長、「西ドイツ経済の光と影」の著者)が、1963年に西ドイツ経済の現状を分析し、その中で、「今後の社会的市場経済の成否は、社会の諸秩序間の社会的整合性(Soziale Symmetrie)を達成しうるかいかにかかっている」と明言した試練の時期こそ、まさに今次不況を契機として西ドイツ経済が直面した姿といえよう。

## 5. 「経済安定・成長促進法」の基本理念

### — むすびに代えて —

こうした事態に対する反省を基盤に、今後の西ドイツ経済政策の基本的原理を具体的に示すものとして登場したのが、「経済安定・成長促進法」(注24)である。

同法の基本的理念は、要するにこれまでの「社会的市場経済原理」に欠けていた合理的計画性を、補うことを主眼とするものであり、具体的には財政の放漫化を防止するとともに、財政政策を真の意味での fiscal policy として弾力的に運営し、従来欠けていた金融政策との policy-mix を達成しようとする点にある。この意味で「経済安定・成長促進法」は、いわば過去の苦い経験に対する強い反省から必然的に生まれた歴史的産物と言えるよう。

ちなみに「経済安定・成長促進法」第1条は、本法の目的を、「連邦および州は、その経済、財政政策の運営に当たって、経済の総合的均衡を維持するように努めなければならない。またすべての政策は、市場経済的秩序の枠内において、着実にして適正な経済成長を達成しつつ、通貨価値の安定、高水準の雇用および対外経済の均衡に寄与するように運営されなければならない。」と規定しており、今後の経済政策が、あくまでも市場経済を基盤として運営されなければならないことを明らかにしている。

同法成立に最も強い影響力を示したシラー経済相(社会民主党所属、西ドイツ有数のケインジアンとして有名)は、就任当初から、西ドイツの今後の経済政策は、「管理された拡大(Kontrollierte Expansion)」の達成を目標としなければならない、その実現のためには、①競争、②経済全体の方向づけ、③協調的行動(Konzertierte Aktion)の3つが柱とならなければならないことを主張してきており、こうした考え方が「経済安定・成長促進法」に盛り込まれた主要施策に反映されている(注25)。

すなわち同法は、①適正な経済成長を達成するために、政府が経済政策の運営に当たって指導性を発揮すべきであるとの観点から、

(注24) 西ドイツにおける財政制度の改革と財政政策の弾力的活用をめぐる論議は、65年末以降具体化した。とくに財政諮問委員会(トレーガー・ブンブスパンク副総裁を長とする政府の諮問機関で、別名トレーガー委員会)の答申(66年2月)に基づき、66年7月「景気安定化法案」が発表され、直ちに国会審議が開始されたが、同年秋の政変により審議が中断した。翌67年2月、景気安定化法案にかなりの手直しを加え、「経済安定・成長促進法案」として発表され、さらにその後の国会審議で一部修正が行なわれ、結局67年6月正式に「経済安定・成長促進法」として成立した(同法の詳細については昭和42年7月付調歌米特第1号「西ドイツの経済安定・成長促進法」参照)。

(注25) 1959年2月に社会民主党(SPD)が発表した「ゴータスベルク基本綱領」(原案は現シラー経済相が作成)にうたわれた理念が、66年秋のSPDの政権参画によって「経済安定・成長促進法」に具体化されたといってもよいであろう。本綱領の骨子は次のとおり。

「消費と職業の自由な選択は決定的な要件である。自由競争と自由な企業家の主導性は社会民主主義の経済政策の重要な要素である。労働協約締結の際の労働組合と経営者団体の自律性は、自由主義的秩序の本質的な構成要素である。全体主義的経済統制は自由を破壊する。したがって、社会民主党は実際に競争が存続するかぎり自由市場を是認する。しかし、市場が個人ないしは団体により一方的に支配されるときには、経済の自由を維持するために諸措置を講ずる必要がある。

できるかぎりの競争、必要なかぎりでの計画化。』

- ㊦ 年次経済報告の発表(注26)
- ㊧ 中期財政計画の作成(後述)
- ㊨ 賃金等に関するガイド目標の設定(注27)

等の施策を掲げているほか、

㊩ 景気調整策としての財政政策の弾力的活用をはかるとの観点から、

- ㊪ 租税政策の弾力的運用(注28)
- ㊫ 連邦および地方財政の資金調達制限(注29)
- ㊬ 景気委員会(注30)の設立
- ㊭ 投資プレミアム制度(注31)の導入
- ㊮ 景気調整準備金(注32)の設置

等の各施策を織り込んでいる。

こうした西ドイツにおける新たな経済政策理念を、たとえば「社会的市場経済原理」と「ケインズ理論」との結合と呼ぶこともできよう。しかし、基本的にはすでに触れたように、当初「社会的市場経済原理」が予定していながら実現されえないまま残されてきた「財政改革」ないし「社会改革」が、今次不況を契機としてようやく実施の運

びとなったとみるべきであろう。この意味で、戦後の西ドイツ経済政策の基本的指導理念であった「社会的市場経済原理」は、その内容を一段と充実した形で引き続き今後の西ドイツ経済政策の主潮を形成するものであり、今やその真価を問われるべき時期を迎えたというのが妥当な見方であると思われる。

ことに、先般編成された「中期財政計画」(注33)は、過去の苦い体験から生まれた新しい政策理念を具体的施策に反映した代表的なものであり、これが実現を期する政策当局の熱意は高く評価されよう。

戦後20余年を経て、はじめて体験した本格的景気後退のなかから貴重な教訓を学びとった西ドイツ経済が、今後はたして「過去」の克服に成功するかいなかは、今後の経済成長の帰すうを占ううえからも、また経済思想史の観点からもきわめて興味深いと思われる。

(注26) 政府は毎年初国会に対し、当該年度における政府の経済、財政政策の目標を数字を以って明らかにしなければならない。

(注27) 政府が労使双方の上部団体に対し、望ましい賃金の引上げ率等に関して一応の指針(拘束力をもたない)を与えるもの。

(注28) 政府は経済全体の均衡が阻害されたり、阻害される恐れがある場合に、連邦参議院の同意の下に、1年を期限として所得税率及び法人税率を上・下各10%の範囲内で変更することができる。

(注29) 政府は経済全体の均衡をそこなう危険性を回避するため、連邦参議院の同意の下に、連邦、州、市町村等の起債あるいは借入れによる資金調達を制限する政令を定めることができる(注16参照)。

(注30) 経済政策に関する連邦と州政府との合議機関(ブンデスバンクも本委員会に参加資格を有する)で、67年7月13日に第1回の会合を開催、中期財政計画の基本線も本委員会において決議された。

(注31) 特定期間内における設備投資に対して、投資額の7.5%を最高限度として法人税ないし所得税から控除することを認めるもの(1969年1月以降実施しうる)。

(注32) 連邦政府が、税収の一定割合等を好況期にブンデスバンクの特別勘定に積み立て、不況期に取りくずすというもの。

(注33) 「中期財政計画」とは、「経済安定・成長促進法」に盛り込まれている基本施策の一つであり、その趣旨は、政府が5か年間の経済政策目標をGNP成長率見通し等により想定したうえで、財政支出の規模と内容ならびに財源調達の方法などをそれに見合うように定め、これにより従来西ドイツ財政政策の欠陥であった無計画性と放漫化を改め、その弾力的運用をはかる点にある。

ちなみに、67年7月に編成された計画(1967~71年間)では、5年間のGNP年平均成長率を名目5~5.5%、実質4%、財政規模の年間平均増加率を6%と想定し、その実現のために、投資的支出の増大を企図すると同時に消費的支出の削減をはかるなど、かなりドラステックな措置が盛り込まれている(詳しくは調査月報42年8月号「新局面を迎える西ドイツ財政政策」参照)。